

「2020 年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する
外部評価報告書



2021 年 10 月

学校法人関西大学 外部評価委員会

はじめに

2020年度の関西大学自己点検・評価報告書に関する外部評価結果を取りまとめた。作成にあたりご尽力を賜った関係者の皆様、とりわけ、ご多用のところ大部な資料をお読みくださり、貴重なご提言を賜った外部評価委員の皆様、心より感謝を申し上げたい。

今回の外部評価では、提唱から100年を迎える学是である「学の実化」に基づく取組を、外部環境の変化や社会的要請を考慮して展開しつつ、継続的な内部質保証にも取り組んでいることについて、高い評価をいただいた。個別には、例えば学生・教員・職員の三者協働によるFD・SD研修においては、外部環境の変化を踏まえて「将来のあるべき関大像」について議論している点で、意義深い取組であるとの評価であった。また、社会連携・社会貢献活動においては、学問の成果を社会の発展に寄与させる形で多様に展開できているとの評価であった。

一方で、本学の独自性の一層の追求や、教育研究ニーズを見据えた組織横断的な課題への対応が求められることについて、ご意見をいただいた。これを踏まえ、学生が双方向的な学びの中で、自身にとっての「学の実化」の意義をつかみ取り、社会に踏み出していくための取組を継続させたい。また、全学IR推進ワーキンググループの活動等を通じて大学の情報分析を行い、各部局が一層連携して課題解決に取り組む体制を構築していきたい。

他にも、教育研究環境の変化に対応しうる体制の構築・維持とともに、コロナ禍に伴うオンライン授業等を一因に孤立した状況にある学生への、より細やかな支援の必要性について、ご示唆をいただいた。本学は現在、「関西大学DX推進計画」のもとに、デジタル技術を駆使した新たな学習環境の整備を進めている。この取組は、ICTを前提とした教育研究環境の変化に対応するもので、正課授業のみならず正課外活動や就職活動を含めた個々の学生に係るデータを蓄積し、それらを総合的に分析する仕組みの確立を目指している。これにより、更なる学修者本位の教育と学生支援の進展に努める所存である。

変化を恐れず挑戦を続けることで、関西大学の長い歴史が刻まれ、更なる発展につながるものと確信することから、今回頂戴したご提言を真摯に受け止め、改善・改革を進めたい。

2021年10月

学校法人関西大学外部評価委員会

委員長 矢野 秀利

I 外部評価実施概要

1 評価日

2021年4月末日

2 評価者

外部評価委員4名

3 評価対象

2020年度

II 外部評価委員からの総評

評価者名	A
<p>2022年に、学是である「学の実化」が提唱されてから100年を迎える貴学にあつて、「関西大学国際化戦略 TRIPLE I 構想」、「Kandai Vision150」等の策定を通じて学是をふまえた諸事業を展開し、部局単位で策定された中期行動計画を毎年度ローリング方式で進捗管理を行っていることは高く評価できる。またその結果として「進学ブランド力調査」（株式会社リクルート進学総研）で、13年連続で「志願したい大学」1位を獲得していることも高く評価できる。こうした成果は、意思決定の基盤として、教育推進部・研究推進部・国際部・社会連携部の4部体制が確立され、有効に機能していることによるといえよう。</p> <p>さらに、多様化が叫ばれる今日にあつて、女性研究者及び若手研究者（40歳以下）の数値目標を設定する等、社会的要請を積極的に反映する姿勢も高く評価できる。</p> <p>長い歴史を有し、積極的に改革を進めてきた結果としての負の側面、たとえば、老朽化した学舎群の整備等、主要なキャンパスが4つあることから派生する課題、競争的外部資金に基礎を置く大型研究プロジェクトの助成期間後の継続といった課題の解決が今後の課題となろう。</p>	

評価者名	B
<p>各学部とも「3つの方針」の具体化に向け、学生のコンピテンシーを育むことを主眼に置きつつ、教養科目・外国語科目・専門科目の有機的統合が確保さ</p>	

れたカリキュラム展開を図るとともに、学生の主体性を伸ばすための教育上の工夫を凝らした教育実践を営んでいる。大学院についても、各研究科の方針に従って、単位制の趣旨に適ったコースワークが継続実施され、当該分野の専門領域に相応しい大学院学位の授与につなげている。そうした教育内容・方法の更なる向上に向け、大学執行部を中心に、教育推進部、自己点検・評価委員会、教学 IR プロジェクトとの連携関係の中で、内部質保証の営みが展開され、単位や学位の質保証に直結する「学習成果の可視化」の営みも進展しようとしている。

「文学部」など一部の学部でルーブリックの活用が試みられ、学生調査は、相当程度の学部で導入されている。一方、若干の学部は、学習成果達成度測定を専ら学生授業アンケートに頼っている。総体として、授業科目レベルでの内部質保証は、漸進的な段階にとどまっているようにも思える。今後、「アセスメント・ポリシー（プラン）」が本格稼働することに伴い、貴学の内部質保証活動が新たな段階へと移行することが期待される。

評価者名	C
------	---

「自己点検・評価報告書」を読ませていただき、第一に、関西大学が、教育と研究の両面で、組織的な取組を進め、またそれを広く説明できている優れた大学の一つであることが確認できた。大学に昇格した 1922 年以來の「学の実化」という学是を、その時々々の外部環境の変化に対応させつつ堅持してきた 100 年の歴史がそれを支えているように思われた。

第二に、報告書の内容の詳しさから、「評価の視点」を体系的に導入した上で、取組の成果を基準とエビデンスに基づいて確認しながら大学経営が行われるという仕組みが、習慣化・日常化し、無理なく実施されているように見受けられた。こうした日常的な評価活動が、第一の点として述べた教育と研究の組織的な取組の基盤になっていると想像できた。

第三に、定められた体系的な評価システムに満足することなく、日常的な感覚からの振り返りもみられたように思われる。特に各章の「【3】問題点」では、極めて厳しい自己への眼差しが感じられ、緩みのない評価活動が、学是の実現に向けて、一体となって実施されていることがうかがえた。

評価者名	D
------	---

高等教育機関として永続的に存在していくためには教育力と研究力が最も重要なことは当然であるが、同様に重要な要素は管理運営力と財務力である。本学はそのいずれも我が国の大学のなかでトップクラスであると評価できる。管理運営面では、大学運営に関する中長期的な方針を明確に示すとともに、組織全体に周知し、その中長期計画を着実に実現していくための組織が整備され、役員、教職員が一体となって取り組むことができている。また、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化に取り組み、「議案取扱基準」、「事務専決規程」及び「事務専決権限に関する内規」を制定し、迅速かつ適切な意思決定を実現している。財務面では、中長期財政方針を踏まえた予算編成方針を策定するとともに、中期行動計画と連動した主要な事業計画を明示することによって、適切な予算編成及び予算執行をすることができている。

Ⅲ 外部評価委員からの意見・提言及びそれを受けての大学の所見・改善策等

「2020年度関西大学自己点検・評価報告書」に掲げている点検評価項目ごとに、外部評価委員からの意見・提言があったものについて記載している。また、それに対する大学としての所見・改善策等を述べている。

〔参考〕

基準1 「理念・目的」について	基準8 「教育研究等環境」について
基準2 「内部質保証」について	基準9 「社会連携・社会貢献」について
基準3 「教育研究組織」について	基準10(1) 「大学運営・財務～大学運営」について
基準4 「教育課程・学習成果」について	基準10(2) 「大学運営・財務～財務」について
基準5 「学生の受け入れ」について	基準11 「研究活動」について
基準6 「教員・教員組織」について	専門職大学院の記述について
基準7 「学生支援」について	

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準1 「理念・目的」について	基準1 「理念・目的」について
<p>評価者 A</p> <p>学生アンケートにおいて、学是、「学の実化」について19%の学生が「理解できない」と回答していることは残念である。また、その内容、「学理と実際との調和」、「国際的精神の涵養」、「外国語学習の必要」、「体育の奨励」は、「時代の要求する教育を行うこと」には適用しやすいが、必ずしも貴学でしかできない独特な内容ではないので、よりいっそうの独自性の追求が望まれる。「理念や歴史をアクティブに学ぶシンポジウムや討論会などの機会を提供し、双方向で学ぶための新たな取組」に期待したい。</p> <p>評価者 C</p> <p>「学の実化」という学是が学部卒業生に理解されているかどうかを判断す</p>	<p>学理を実際の社会に繋ぐ「学の実化」は、提唱から100年経ち、今日の学生の視点を取り入れる努力を重ねている。現在、学生が自身の生涯のキャリアパスにおいて、学業や課外活動、社会活動の意義を入学直後から総合的に考えられるよう、広い意味でのキャリア教育を展開している。大学教育とは授業での知識伝達・技能習得という土台の上に、自らの考えを形成し、それを広く周囲と交換しながら発展させる、双方向的な学びの場である。そうした経験を通して、学生が自身にとっての「学の実化」の意義をつかみ取り、社会に一步を踏み出せることを、本学教育の特長として伸ばしていきたい。</p> <p>2022年は「学の実化」提唱100周年となり、学是が言葉として親しまれる</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>るためにアンケート調査を行い、学部教育を終えた段階での理解度ないし浸透度を把握し、改善を目指していることに、学是に基づく大学経営を貫こうという強い意思を感じた。</p> <p>また、そのアンケートでは、2020年度の調査結果において2017年度に比べて理解度が大幅に向上したとのことで、学是の理解促進の取組がうまくいっていることが確認できた。ただ、「【3】問題点」には、それでも2割弱の学生の理解が十分に形成されていないことが強調され、その対応策として、双方向で学ぶための取組を進めるとの記述がみられたが、この戦略が採用された背景が確認出来なかった。また大学院生にも学是は理解される必要があると考えられるがいかがであろうか。</p>	<p>ことはもちろん、学生や院生が自身の学生生活の中で学是の意味するところを具体的に把握することが重要であり、引き続きそのための取組を続けていきたい。研究活動が主軸の大学院生においても、研究成果の社会的意義について常に意識し、「学の実化」を実践していく重要性は、ご指摘の通りである。</p> <p>ご質問いただいた双方向の学びの一つにアクティブラーニングがある。授業で得た知見を内面化し、その土台の上に自身の意見を形成し、他者との交わりを通してさらに理解を深め、社会に発信していける人材の育成を目指している。自らの学びを社会にどのように活かしていくかという、「学の実化」を社会人として継続して実践していただけるだけの下地を、こうした双方向の学びを通して育んでいきたいと考えている。</p>
<p>基準2 「内部質保証」について</p>	<p>基準2 「内部質保証」について</p>
<p>評価者B</p> <p>内部質保証の仕組みが教育を中心とした大学の各部面で展開されていること、その結果等を基礎に、カリキュラム上の工夫、シラバス整備、ルーブリック策定等に向けて効果的な活動が展開されてきたこと、が理解できた。もっともその教育活動において、教育資源を教育プロセスにどう投入し、如何なるパフォーマンスが生まれ、それが「3つの方針」と如何に整合していたのか、その結果を今後の教育展開にどう活かしていくのか、といった内部質保証推進の一連の流れを、「点」で捉えることはできたものの、系統性に裏打ちされたロジックとして全体把握することが困難であった。</p> <p>評価者C</p> <p>2016年11月に設置された「内部質保証推進プロジェクト」が、内部質保証システムの確立と説明責任を果たす上で重要な成果を上げていることが確認できた。そして、成果を生む仕組みの一つとして、「内部質保証推進プロジ</p>	<p>ご指摘の点は、全学における内部質保証システムとしての「大学執行部」、「内部質保証推進プロジェクト」、「大学 IR 検討ワーキンググループ」と、各学部・研究科を含む各部局における内部質保証システムの有機的な連携の在り方、これに基づく PDCA サイクルの実効性の評価が「自己点検・評価報告書」基準2「内部質保証」において十分に説明されていないことが原因であると考えられる。学内における PDCA サイクルの実効性の評価に加えて、以後の報告書の記載内容について検討を行いたい。</p> <p>本学では、2019年7月から2020年3月までの間、「大学 IR 検討ワーキンググループ」において、教学 IR プロジェクトの効果検証及び組織整備に関する検討を行うとともに、より全学的な IR の推進に向けて、鋭意検討を重</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>エクト」が必要に応じて、その時々に関心するワーキンググループを設置して対応してきたことが挙げられるように思われた。</p> <p>「【3】問題点」には、2020年4月に設置された「全学IR推進ワーキンググループ」によるマクロレベルでの部局横断的な情報収集と分析が期待されており、まさに今後の課題把握として、間違いない方向であると考えられる。ただ、2019年7月～2020年3月まで設置されていた「大学IR検討ワーキンググループ」の成果と課題がどのように把握され、それを「全学IR推進ワーキンググループ」がどのように継承・発展させようとしているのかについて、第三者にも確認が出来るような記載になっていると、関西大学における内部質保証体制の充実がより具体的に把握できるように思われた。</p>	<p>ねてきた。その結果、より強固な内部質保証システムを構築するうえでは、マクロレベル（大学全体）の認証評価を専門に担い、かつトップレベルを支えるIR体制の構築が望ましいことから、大学IR検討ワーキンググループを発展的に解消し、「全学IR推進ワーキンググループ」を発足させた。</p> <p>現在、「全学IR推進ワーキンググループ」が恒常的に各部局における様々な取組の情報収集と分析を行い、その結果を学長、副学長、学長補佐を構成員とする「内部質保証推進プロジェクト」において報告している。「大学執行部」ではこれをもとに企画立案し、「学部長・研究科長会議」を通じて全学への周知徹底を図るとともに、必要に応じて改善指示を行うなど、PDCAサイクルを適切に機能させている。</p>
<p>基準3 「教育研究組織」について</p>	<p>基準3 「教育研究組織」について</p>
<p>評価者A</p> <p>「教育・研究・社会貢献・国際化を推進・拡充していくため」4部体制の強力な連携を活かし、「時代と社会のニーズからくる諸課題に機動的かつ積極的に対応」していることは高く評価できる。そのうえで、「新たに社会的に求められている教育研究ニーズに対応する」ことはもちろん重要であるが、貴学ならではの、独特な教育研究のシーズ志向の展開も今後は重要となろう。</p> <p>評価者C</p> <p>学是に沿って適切に教育研究組織が構成されていると思われる。「【3】問題点」に挙げられている、「新たに社会的に求められている教育研究ニーズに対応するための組織横断的な課題への対応や学部・研究科・研究所との連携」については、あらゆる大学で課題になっていることと重なる課題である。こうした課題に対応するために、URAの重要性が認識され始めているが、関西大学でも既に配置されているとのことであり、学長のリーダーシップとは幾分異なる形のリーダーシップ（サーバントリーダーシップ）の発揮が期待さ</p>	<p>ご指摘いただいている通り、本学の教育研究組織の特色は、全学的な観点から4部を設置していることにあり、それぞれの部の特色を生かした取組の展開は期待できるが、本学の独自性、強みを生かした部を横断する教育研究シーズの展開については課題と考えており、内部質保証の観点からも対応を考えていきたい。</p> <p>4部体制に移行していく中、学長のリーダーシップについては、副学長を4部の部長に据えて、大学執行部ミーティングで状況や課題について報告を受け、適宜指示をすることで一定の効果を果たしているものの、サーバントリーダーシップに関して、教員による教育の質の改善のための支援や研究費獲得、新たな研究シーズの獲得等の研究支援は、次のステージの課題として認識しているところであり、引き続き対応していきたいと考えている。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
れるところである。	
基準4 「教育課程・学習成果」について	基準4 「教育課程・学習成果」について
<p>評価者B</p> <p>全学の「学位授与方針」の下、「学力の3要素」を基礎に各学部・研究科の学位の特色に応じて個別の方針を策定し、有為な教育プロセスの展開を試みている。高大接続へのきめ細かな配慮、学生の主体的学習を促すための教育内容・方法上の工夫が十全になされているほか、「学習成果」達成度測定の一環として、学生の成長に対応し経年変化や卒業後の活躍状況をも視野に入れた学生調査も本格的に進行しつつある。「ルーブリック」も開発・策定され、一部科目でその運用がなされている。このように全学レベル・部局レベルで、内部質保証活動と連動させながら、「学習成果」の具現化を軸とした斬新な教育展開の模索が行われ、その効果が現れ始めている感がある。ただ、「授業」レベルについては、「成績評価の客観性」等に係る記述を見る限り、その効果の波及は漸進的段階にとどまっているようにも思える。なお、研究科では、いずれの研究科においても、当報告書に拠る限りにおいて、単位制の趣旨に則ったコースワークが適切に組み込まれた教育指導が全体として展開されているとの印象を得た。</p> <p>評価者C</p> <p>「学位授与の方針」が「学力の三要素」、そして学是である「学の実化」を基盤にして設定され、カリキュラムマネジメントシステムの構築、教学 IR データの活用、「考動力コンピテンシー」の測定などを通して、教育の質保証の取組はこの間、大きく前進してきたことが確認できた。</p> <p>とはいえ、「【3】問題点」にはこうした「教育プログラムの改善活動を試行してきたが、今後はこれをさらに体系的・組織的に確立された取組としていく必要がある」と述べられており、現状ではまだ目指すところに至っていない</p>	<p>ご指摘の通りマイクロレベルである「授業」において「学習成果」の具現化にかかる全学の状況は課題であると認識している。2021年3月に本学は「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の採択を受け、「学修成果の可視化」に係るプロジェクトを設置し、今後、科目担当者レベルにおいて授業を展開する際に、エビデンスに基づいた授業改善、教育の質の担保を狙いとした教育改革を進める予定である。本学の教育開発支援センターを中心に、各部局と連携しながら学修履歴、ログをもとに、学習者本位の教育について、授業改善のためのFD活動を進めながら、教員個々の要望も踏まえつつ、全学の「学位授与方針」の下、各学部・研究科の学位の特色に応じて個別の方針の具現化を進めていきたいと考えている。</p> <p>本学では、教育プログラムの改善活動を体系的・組織的な取組とするために、2020年度より「全学IR推進ワーキンググループ」を設置している。このワーキンググループは、「教育の充実と学生の学修成果の向上を図るために、全学的な企画立案や意思決定等に資するデータを組織的に収集・分析し、活用を行う」ことを目的に、大学執行部を中心に各部局の部局長を構成員として活動を行っている。最終的なイメージとしては、これまで教学IRプロジェクトがミドルレベル、マイクロレベルの教育改善の役務を担ってきたが、</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>いと認識されていることも確認できた。教育の質保証に関する取組は、どの大学においても、最も重要な取組の一つであるので、取組のさらなる充実を期待したいが、そのためにも、より一層、ゴールイメージ（最終的にはどのような教育の質改善システムを構築するのか）を共有し、そこに向けた進捗（何が出来ていて、何が出来ていないか）も同時に広く共有・管理しながら進めていかれるとよいのではないかと思われた。</p>	<p>全学 IR 推進ワーキンググループがマクロレベルの役割を担うことで、全学の教育改善、内部質保証についての責任を果たすことを目指しており、それに向けた進捗も含めて関係部局で共通認識を持って取組を進めている。</p>
<p>基準5 「学生の受け入れ」について</p>	<p>基準5 「学生の受け入れ」について</p>
<p>評価者B</p> <p>入学者選抜において、多岐に亘る方法での入学者選抜が試みられ、多様な資質・能力の学生を受け入れる取組がなされている。また、これを支える入学者選抜方針は、「学力の3要素」に基礎づけられた高校修了時の成果を大学教育へ継承させることを指向するものとして、上記選抜方法と密接に関連づけられている。そのような意味において、同方針は、高校卒業までに培ってきた「学力の3要素」に裏打ちされた「確かな学力」を、それぞれ異なる方式で営まれる入学者選抜を経て、大学教育に連結させ、学生の学習プロセスを通じてその個性に応じ発展・向上させる素地を提供するものとなっている。</p>	<p>今後も、「学力の3要素」に裏打ちされた「確かな学力」と、「多様な資質・能力」を有する学生を、種々の入試で受け入れ、それぞれの個性を伸ばせるような大学教育を行うように努力する。特に大きく3つに分かれる①AO、SF（スポーツ・フロンティア）、留学生入試による入学生、②併設校を含む推薦系入学生、及び③一般入試による入学生の受入れバランスの最適化を検討する。</p>
<p>基準6 「教員・教員組織」について</p>	<p>基準6 「教員・教員組織」について</p>
<p>評価者A</p> <p>教員の多様化をさらに推進するため、「本学教員の多様化に係る目標設定について一若手研究者及び女性研究者の更なる活躍促進に向けて」を定め、女性研究者及び若手研究者（40歳以下）の数値目標を設定する等、社会的要請を積極的に反映する姿勢は高く評価できる。</p> <p>評価者B</p> <p>FD活動の一環として、授業アンケートの活用取組のほか、授業方法の改</p>	<p>専門性を特定した公募が一般的な教員人事では、数値目標を掲げても速やかに多様化の実績を示すことは難しい。この度、法人の理解のもと、2022年度より、多様化を進める人事として、時限的に定年退職者枠を2年前倒しで重複利用することが可能となった。この機会を活用して、これまで以上に多様化を進めていきたい。</p> <p>教育開発支援センターを中心として、全学的なFD/SD活動を実施している</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>善、学習成果の評価等に関わるフォーラムなども開催されているようである。「内部質保証」の記述においても、ミクロレベルの取組として、授業アンケートの活用などについての言及がなされていた。今後における学生の学習権保障を軸とした教育質保証の重要性を見据えると、FDを通じて「学習成果」の意義、とりわけ「学習成果」を各授業の「成績評価」と関連づけて各教員に周知を図る取組の推進が重要と考える。その際に、中教審「教学マネジメント指針」が同様のことを強調しているので、こうした公的文書も適宜活用することを選択肢に入れて良いのではないかと、思料する。</p> <p>評価者 C</p> <p>大学を巡る外部環境が急速に変化する中で、FD や SD は極めて重要な取組になる。関西大学では、新任教員オリエンテーションを始め、教育開発支援センターによる多様な FD 活動が企画・実施されていることが確認でき、変化の時代に対応する仕組みが構築されていることが理解できた。</p> <p>特に、「三者協働型研修プログラム」では、職員、教員、学生が混合でチームを構成し、高等教育機関としての課題を共同的に検討するというユニークな取組がなされており、その先進性もさることながら、学是である「学の実化」を実現するための機会としても、意義深い試みになっていることがうかがえた。</p>	<p>ほか、教学 IR の実施においても各学部・研究科の要請にも応じてきめ細かな対応を行うことで、教育の質保証を目指している。ご指摘の「教学マネジメント指針」の中でも触れられているように、学修者本位の教育を実現するためには、学修成果、教育成果がきちんと把握でき、それが授業に還元できるような支援体制が必須となる。必ずしも数的に表しきれない学修効果、教育成果を、学問分野の特質も反映した質的な分析と組み合わせながら、意味のあるデータとして提供していけるよう、さらに検討していきたい。</p> <p>ご指摘いただいた通り、授業を教員・受講生とは異なる第三者的な視点から支援する学生スタッフは、本学の授業運営において重要な位置を占める。そのため、コロナ禍で対面での議論が難しい中でも、「三者協働型研修プログラム」はオンラインで実施している。個々の立場からは気づかなかった、あるいは理解していなかった課題に対し、建設的な提案が導き出されており、今後もさらに活用していきたい貴重な FD/SD 手法である。</p> <p>本学の規模では、他キャンパスだけでなく、同一キャンパス内でも他の学部について知る機会が少ない。FD/SD 企画を一つの契機として、学内の情報共有を進めるといった利点も活用していきたい。</p>
<p>基準7 「学生支援」について</p>	<p>基準7 「学生支援」について</p>
<p>評価者 A</p> <p>主要なキャンパスが4つあることによって、キャンパスごとでの充実した支援体制の確立が課題となっていることに対して検討を開始していることは評価できる。一時期の郊外化・多キャンパス化の傾向から近年は「都心回帰」、「ワンキャンパス」傾向が強まっていることは、学生のキャンパスライフの充実と無関係ではなからう。新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応が、</p>	<p>10 学部が所在する千里山キャンパスと、各1学部が所在する3つのサテライトキャンパスとの間で、学生に提供するサービスが規模の面で差異が生じることは課題として認識している。各キャンパスでの支援体制の充実を引き続き推進するとともに、オンライン等を活用した全学的な学生支援のプラットフォームの構築など、キャンパスライフへの満足度に差異が生じないよ</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>教育推進部、国際部、学生センター、保健管理センター、キャリアセンター、ITセンター、各学部執行部等が連携して対応できたことは高く評価できる。</p> <p>評価者B</p> <p>補習教育、多様な学生への就学支援、キャリア支援、学生相談など、様々な分野で多岐に亘る方式できめ細かな学生支援が展開されている。貴学の支援活動の大きな特徴であるピア活動も新たな段階に入っているようである。また「学生生活実態調査」等も充実したものとして実施されているようであるが、授業や正課外の学習機会の学生満足度評価の営みの中で、大学が学生に「期待」する教育目標、「学習成果」にそれら教育的営為がどの程度対応できていたかを深掘りして調査し、その結果を教育改善に結びつけていくことが重要と考える。なお、コロナ禍に伴うオンライン授業等を一因に、大学や社会から疎外され孤立化の状況にある学生の状況把握と彼らへの一層の支援の充実が望まれる。</p> <p>評価者C</p> <p>大学の大量化に伴い、学生支援の課題は年々重要度を増してきている。すなわち、学生支援が手厚くなされていることが説明できないと、遅かれ早かれ、受験生からの支持は得られにくくなるという時代がやってくるであろう。</p> <p>報告書をみると関西大学の学生支援は既に充実したものになっているが、更なる改善点を見いだして、取組を進めようとしていることが確認できた。そうした中で、「【3】問題点」に挙げられている二つの課題、すなわち、卒業生による寄付金額が「それほど多くない」という課題、キャリア教育・キャリア形成支援の取組を充実させるという課題をどう解決するかは、いずれも今後の学生支援の要になると思われる。後者は、「キャリア教育を専ら担う教員を複数名配置」するという一方で、専門家との連携が考えられていて、期</p>	<p>うな仕組みも検討していきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、全学的な情報共有のもと、部署ごとの細やかな対応にも努めたい。</p> <p>ピア活動については、支援する側と支援される側双方の「成長」につながるような方向性をめざして、今後の展開を検討していきたい。</p> <p>「学生生活実態調査」等の調査結果を教育改善に結びつける営みについては、正課授業のみならず正課外活動や就職活動を含め、蓄積されるデータを総合的に分析する仕組み作りに着手している。それによって、全般的な傾向を把握するとともに、学生一人一人の状況を把握し、きめ細かな支援を実現するように努めたい。</p> <p>卒業生からの寄付を増やしていくためには、本学で行われている教育・研究・社会貢献の内容や成果、今後の方向性をしっかりと伝えることがまず重要である。その上で、いただいた寄付がどのような形で本学の活動に繋がるのかを具体的に示していく必要がある。そのために、ご指摘いただいているようなファンディングの訓練や経験を積んだ専門家の助言を得られる仕組みも検討していきたい。</p> <p>また、キャリア教育・キャリア形成支援の取組をより充実させるため、評価していただいた「キャリア教育を専ら担う教員」の配置について推進していきたい。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>待が持てる。前者も、ファンドレイザーなど、訓練と経験を積んだ専門家の配置が考えられて良いのではないかと思われた。</p>	
<p>基準8 「教育研究等環境」について</p>	<p>基準8 「教育研究等環境」について</p>
<p>評価者B</p> <p>知識・理解偏重の教育をあらため、学位授与方針で明確化された「学習成果」の達成に向け、学生の自主的な「学び」の環境整備が求められているが、貴学では、無線ネットワーク、無線 LAN の配備・充実や学内の様々な施設・人的資源などを活用して、学生の能力・スキルを向上させるための活動が意欲的に展開されている。また今次のコロナ禍の中にあって、オンライン・リモート教育を円滑に進めるための ICT 環境も継続的に整備されているようである。授業時、授業時間外学習の別なく、引き続き、学生の主体的学習を支援できるような十全な教育環境を整備されることを期待したい。</p> <p>評価者C</p> <p>ハード、ソフトの両面から、教育研究等の環境の整備は優れたレベルで達成されている。</p> <p>特に、個々の大学教員に対する教育、研究活動への支援体制は、体系的に考えられ、実施されている。URA の導入による取組については組織的な研究を導く仕組みとして、大いに期待できるところである。</p> <p>授業の実施方法や研究資料の収集・配信などの部面において、ICT を前提とした教育研究等環境は、まだまだ変化が続いていくと思われる。今後とも、それに対応したリスクマネジメントが適切に実施されるような体制を構築・維持していただきたい。</p>	<p>本学では学生本位の立場で、各種「教育インフラ」の整備を進めてきた。今次のコロナ禍においては、そのような方向が学生の学習にとって効果を上げたといえる。また、学生の「学びを止めない」、「1人も取り残さない」という方針の下で、情報機器及び通信環境の脆弱な学生への対応も徹底し、オンライン授業の可能性を追求してきた。今後、BYOD をいっそう推進し、高等教育における ICT 対応を強化していく。それらを基礎として、教員現場の教育実践を通じて、授業時・授業時間外の別なく、学生の主体的学習を支援する環境を更に整備していく。</p> <p>高く評価していただいた教育研究等の環境整備については、本学の教員においても同様の認識が多いと思料している。若手研究者から共同研究に至るまで本学の研究支援体制は一定の充足を示しているが、今後更に拡充していくことが望まれる。URA についても、専門領域に応じて人員が拡充されており、多面的な研究支援が展開されている。</p> <p>ICT を前提とした教育環境に関して、現在、Plus-DX の取組が、LMS（関大 LMS）を生かした学習並びにキャリア支援システムと学生の国際交流という 2つの方向で進められている。このような新しい教育研究等の環境変化に対してリスクマネジメントを適応させていく。</p>
<p>基準9 「社会連携・社会貢献」について</p>	<p>基準9 「社会連携・社会貢献」について</p>
<p>評価者A</p> <p>「学の実化」という学是が、「社会のあるべき姿を提案し、その必要とする</p>	<p>2022年には関西大学の学是「学の実化」が100周年を迎えるが、これを契</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>ものを提供することによって、「学理と社会の橋渡し」として社会連携・社会貢献につながっていることは高く評価できる。このような「学理と実際の調和」は貴学の強みとして評価されよう。</p> <p>評価者B</p> <p>地域に根差した伝統ある大規模私立大学の強みを活かし、子どもたちとのふれあいから高度な研究成果の還元など多岐に亘るレベルの連携・貢献活動が様々な部署・部局によって多様に展開されている。また、教員養成教育における地域社会、学校及び教育委員会との連携についても、適切な対応がとられている（「学生支援」の項でその内容を確認）。こうした肯定評価を前提に一点だけ付言したい。それは、千里山キャンパス周辺の商店街の人々との組織的な交流の場の確立についてである（部分的には、学生ボランティアや国際部の活動の中でそうした営みは行われているようではあるが）。関西大学の多くの学生が多感な青年期をこの街で過ごすことを考えれば、学生への教育的配慮の面からも重要な取組となり得る。コロナ禍で街全体に疲弊感が漂う今だからこそ注力が求められる取組なのかもしれない。</p> <p>評価者C</p> <p>「学の実化」を学是とする大学として、学問の成果を社会の発展に寄与する形で活用する素晴らしい取組が、多様に展開されていることが確認できた。</p> <p>外部機関との連携により成果を上げていく取組を持続させるには中長期的な展望の共有、各種のコーディネーション、携わる人の継続的育成等が必要となり、「【3】問題点」に指摘されているように、複雑な組織課題の解決が</p>	<p>機として、地域連携、産学連携、イノベーション創生など様々な社会連携の取組に挑戦していきたい。また、研究活動を支える研究支援・社会連携グループ及び URA を中心にして、各教員の研究活動のサポートを継続するとともに、研究組織や学内研究費については、現状の検証を怠らず、改革するように努めたい。</p> <p>本学の「社会連携・社会貢献」活動は、人文・社会・自然科学 13 学部及び大学院、そして各部署において展開されており、その多様性と取組内容について高く評価していただいたことは、現在取り組んでいる諸実践の意義を再認識し、それらの発展に向かっての大きな指針となる。本学の掲げる「学の実化」をいっそう具現化するためにも、地域の抱える諸課題に向き合い、更なる社会連携・社会貢献を推進していきたい。</p> <p>千里山キャンパス周辺の商店街との交流ないし連携については、本学が地域の方々との交流活動の場として設けた施設で 2015 年から始動させた「関大前ラボラトリ（まち・かん 114）」の機能強化を目指したい。本ラボラトリは 2017 年にリニューアルしたが、連携学部や研究室が限定されている。本施設が持つ可能性を広げるためにも、文理双方の学部への関連を強めたい。なお、本ラボラトリの存在が、従来未組織であった関大前「商店会」の結成につながったことを付記する。</p> <p>本学の学是「学の実化」においては、これまで通り学理の成果を社会の発展に寄与する形で活用しつつ、その具現化として、外部機関（地域・企業）との連携により成果を上げていく取組を継続する。また、社会連携部に配置したコーディネーターの人材を活用して社会連携活動の効率化も加速させたい。「【3】問題点」に指摘されているように、複雑な組織課題の解決につ</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
要請されるが、この方面での先進的な大学として、是非とも持続可能なモデルを確立していただきたい。	いては、多様化する連携スタイルに対応した持続可能なモデルの確立に向けて検討したい。
基準 10「大学運営・財務」について	基準 10「大学運営・財務」について
(1) 「大学運営」について	(1) 「大学運営」について
<p>評価者 C</p> <p>外部環境（社会や法律）の変化に対して、大学の運営システムをアイデンティティを保ちながら適合させていくことは、常に必要な営みである。関西大学では「Kandai Vision 150」において、組織運営を含めて 20 年後を展望しつつ、10 年後の政策目標を掲げ、改革に取り組んでいる。その中で、今次の「自己点検・評価報告書」では、大学運営のあり方について、組織構成のあり方、各組織の役割や権限、責任の明確化、リスク対応、予算執行の仕組みの確立、監査のあり方等、各面で適切な対応がなされていることが確認できた。</p> <p>しかしながら、「【3】問題点」に指摘されているように、組織的手続きの厳格化は、常に意思決定の迅速さを妨げる可能性を併せ持つ。この辺りのバランスをどのように構築していくかが、学長の権限強化とも連動した、今後の一つの重要テーマであるように思われた。</p>	<p>大学組織において規程に基づく大学運営が必要なことは言うまでもないが、ご指摘のように、ときに迅速な決定を妨げる要因になることも事実である。特に、緊急性が求められる場面において適切なリスクマネジメントが図れる仕組みづくりは、重要な課題である。新型コロナウイルス感染拡大への対応において、本学では学長と理事長の連携のもと、学内における 3 密回避のための各種対策の徹底、Collaborative Online International Learning (COIL) による国際交流の継続、他大学との連携協力、また、2021 年度には職域接種等、先導的な立場で多くの事案に迅速に対処してきた。ご指摘に基づき、意思決定の迅速さの維持と更なる加速化に努めたい。</p>
(2) 「財務」について	(2) 「財務」について
<p>評価者 A</p> <p>問題点が「特になし」というのは評価に値するが、長所・特色が「特になし」というのは今後の財政状況を考慮すると不安要素となろう。単年度収支のなかで余力を生み出していくことは、近年の私立大学を取り巻く環境に厳しさが増すなかでは簡単ではなからう。</p> <p>評価者 D</p> <p>中長期財政方針及び中期行動計画と連動した主要な事業計画を明示したう</p>	<p>財政運営に関しては着実に取り組んでいるものの、結果として、この度の点検・評価期間においては、以下のような特色や成果を得るまでには至っていないと判断した。</p> <p>①理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られるもの</p> <p>②わが国の高等教育において先駆性または独自性のある事項であり、有意な成果が見られるもの</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>えで予算編成及び予算執行を行うとともに財務体質の改善に取り組んでおり、各種の財務比率が好転している点が評価できる。具体的には、①2018年度から借入金等収入を計上していないこと、②事業活動収入が微減傾向であるが、人件費比率(約50%)、教育研究費比率(約40%)がほぼ横ばいで均衡がとれていること、③負債の削減を進めていること等、望ましい傾向である。一方で、収入の多様化を図るという点で①恒常的な寄付金募集制度(地域社会や自治体との連携、スポーツ・文化活動の振興など)の導入により寄付金収入の増加を図ること、②教員へのインセンティブを一段と高める措置を講じたうえで競争的資金の獲得を促進すること、③施設設備の有効活用の促進などを推進することを期待したい。</p> <p>なお、財務体質を強化するためには、さらなる教育研究の質向上が必須であり、支出抑制に偏らず、戦略的な支出策を念頭に置くことが重要であると思料する。</p>	<p>私立大学を取り巻く環境が、より厳しさを増すであろうと考えられることから、今般のご指摘を受けて、今後とも財政基盤の確立と更なる健全化に向け、有効な取組みを推進していく。</p> <p>また、収入の多様化に向け、指摘の事項は以下のとおり取り組んでいる。</p> <p>①恒常的な募金活動を強化するため、2021年度に、寄付者にとってわかりやすくなるように、学生支援など募金の使途を明確にした募金名称や分類へと変更するとともに、10万円以上の寄付者への返礼品の見直しを行った。</p> <p>②引き続き研究者による外部資金獲得を進めたい。具体的には、国の研究開発プロジェクト、科学研究費助成事業(科研費)に加えて、共同研究、受託研究、指定寄付、試験分析など教員の研究成果から生まれる共同プロジェクトの推進を進めたい。競争的資金を獲得した教員に対しては、間接経費の1/2を配分し研究環境の整備などに活用されているが、より教員のニーズに合ったインセンティブを検討していきたい。</p> <p>③施設貸与事業の拡充を目指し、2018年度から関連業務を株式会社関大パンセに委託し、貸与先の拡大を推進している。2019年度末以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、十分な効果は表れていないが、2021年4月には貸与対象施設を追加するなど、施設設備の有効活用を促進している。</p> <p>また、支出については、予算のシーリングを順守しつつも、長期ビジョンの実現に向けた戦略的な教育研究活動に対しては予算を確保しており、硬直的な予算に陥らないように留意している。</p>
<p>基準 11 「研究活動」について(本学独自項目)</p>	<p>基準 11 「研究活動」について(本学独自項目)</p>
<p>評価者 A 「学長のリーダーシップによる研究支援と研究活動がうまく噛み合った組</p>	<p>学長のリーダーシップによる研究支援と研究活動がうまく噛み合った組</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>織的な研究体制が着実に根付いてきている」ことは高く評価できる。科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択において健闘していることも評価できる。ただ、「学の実化」の実践という貴学ならでは、あるいは際立って独特な研究が何であるかが重要となろう。貴学で行われている、というよりは貴学でしかできない研究の確立が望まれる。</p> <p>評価者C</p> <p>全学的な研究所や研究センター、研究機構等による研究活動は十分に活発であり、目に見える成果も上げている。この間の、学長のリーダーシップのもとでの組織的な研究体制づくりが奏功していると考えられる。こうした取組は、関西大学の研究のブランディングにとってとても効果的であり、今後ともさらに重要になると思われた。</p> <p>組織としての研究活動は、個人的なテーマに基づく研究活動と異なり、研究費の配分によってだけ誘発されるのではなく、「【3】問題点」にも触れられているが、各教員の労務の適正な管理によっても、大きくその効果が左右されると思われる。さらには、組織としての研究に従事する教員を評価する仕組みも重要な要因になり得る。このあたりの、組織としての研究の持続可能性にも関わる課題が、どのように意識され、また解決されようとしているのか、もう一步踏み込んで明らかにしてもよいのではないかと思われた。</p>	<p>織的な研究体制が着実に根付いてきているが、科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択においては、さらに多くの研究者の申請を促したい。</p> <p>「学の実化」の実践においては、本学の特筆すべき研究である「KUMP（関大メディカルポリマー）」、「KU-ORCAS（関西大学アジア・オープン・リサーチセンター）」に続く、本学ならではの研究プロジェクトを提案したい。</p> <p>長期的に持続・発展する研究プロジェクトを育成・支援していく仕組みとして、若手研究者への優先的支援、大型外部資金獲得につながる社会課題の解決に資する研究プロジェクト等への学内研究費の重点配分や研究スペースの付与などを検討したい。</p>
<p>専門職大学院の記述について</p>	<p>専門職大学院の記述について</p>
<p>評価者B</p> <p>法務研究科について、「法曹として備えるべき基本的素養の水準」を軸に効果的なカリキュラム展開が目指されるとともに、本報告書では、予め設定された項目に即して綿密な分析がなされている。国家試験の結果を意識しつつも、上記「基本的素養の水準」の涵養を図るという方針の下で、教育の改善・向上が指向されていることは全体の記述から理解できる。しかしながら、如</p>	<p>ご指摘にある「法曹倫理」や「基本的素養」を具体的にどの科目で身につけさせようとしているのかについては、研究科内の教務委員会で検討し至急対応を考えていきたい。また、「成果」のアセスメントが主に「成績評価」と「授業アンケート」に依拠しているとのことご指摘については、これまで主に学士課程の教育改善に取り組んできた「教学 IR プロジェクト」による学修に</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>何なる「法曹倫理」や「基本的素養」を具体的にどの科目で身につけさせようとしているのか明確でない。また、「成果」のアセスメントが主に「成績評価」と「授業アンケート」に依拠して行われているような感がある。しかしながら、そこで上記「法曹倫理」を含む法曹に必要な「素養」がどれだけ育まれ、その分析を基に教育の水準・質の向上をどう図っていこうとしているのかが読み解きづらい。とりわけ成績評価の局面では、「期待」される法曹に必要な「素質」の達成度評価を工夫によっては可視的な方式で行うことができるはずであるにもかかわらず、各達成度を測るための「規準」適用の実践状況についての記述は皆無に近い。「法曹倫理」の涵養度の測定が難しいこと、法曹養成教育の点検・評価にあたっては、認証評価基準を重視しなければならない、という制約があることは承知しているが、平和・民主主義の護持と人権保障に邁進するとともに、社会の法意識を十分理解し、人々の悩みに誠実に寄り添うことのできる法曹の養成を目指す以上、こうした視点にも意を払われることを期待したい。</p> <p>評価者 C</p> <p>法務研究科については、2018 年度に受審した認証評価にて指摘された教育内容・方法について、適切な対応がなされていることが確認できた。専任教員の後継者育成、入学定員の充足、修了生の追跡等、その他の側面の課題も適切に把握されている。大阪大学など外部組織との連携による課題の克服も追求されていてよい。</p> <p>会計研究科については、全ての基準、解釈基準が満たされており、適切な運営がなされていることが確認できた。とりわけ、修了時に秀でた分野を持てるような指導をしている点、自己点検・評価委員会と教務・FD 委員会の連携のもとで継続的な改善がなされている点、障がいを持つ院生を含めた全ての院生への相談・支援体制が充実している点が優れていると考えられる。</p>	<p>係る成果のログについての分析を進めることによって、より多角的な学修成果のアセスメントを行い、可視化を進めると考えている。そのことによって教育の質の改善に資すると同時に、学修者本位の教育が実現することになり、法曹養成において平和・民主主義の護持と人権保障に邁進するとともに、社会の法意識を十分理解し、人々の悩みに誠実に寄り添うことのできる人材を輩出できるものと考えている。</p> <p>法務研究科、会計研究科については、引き続き自己点検・評価委員会や各種委員会の連携のもとで継続して教育内容・方法にかかる改善を進めていきたいと考えている。また、心理学研究科についても、本学がこれまで培ってきた教育の強みである実習指導体制について、学外の機関と連携しつつ、学外の機関のご意見をフィードバックしながら FD 活動をさらに進めることによって、より充実した院生指導体制の構築を進めていきたいと考えている。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>心理学研究科心理臨床学専攻では、2018年度に日本臨床心理士資格認定協会の認証評価を受審し、適切に運営がなされている。とりわけ実習について充実した指導体制が構築されていること、「プラクティカル・ソリューション」の授業を活用した院生支援体制が構築されていること、全専任教員がFD委員会委員となるFD実施体制が構築されていることなどに、優れた点が認められる。</p>	

以上

外部評価委員会規程

制定 平成21年 1 月 29 日

(設置)

第1条 学校法人関西大学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 常任理事会が指名する常勤の役員

(2) 理事長が委嘱する学外有識者 5名程度

(委員長)

第3条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

(委員長の選任)

第4条 委員長は、第2条第1号に規定する常勤の役員のうちから委員会において選出する。

(委員の任期)

第5条 第2条第1号の委員の任期は、役職在任中とする。

2 第2条第2号の委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(職掌事項)

第6条 委員会は、学校法人関西大学自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動に関する評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を学校法人関西大学自己点検・評価委員会に報告する。

(運営方法)

第7条 委員会は、委員長が必要と認めたとき、又は委員3名以上の要求があったとき委員長が招集する。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

4 委員会は、審議のため必要があるときは、関係部署に対して資料の提出を求めることができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、企画管理課が行う。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成24年11月22日から施行し、平成24年10月1日から適用する。

附 則

この規程（改正）は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、2019年10月1日から施行する。